

◎新潟県告示第91号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年1月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	1者	真中池田602番ほか1筆 0.2ha
阿賀野市	1者	関屋413番1ほか29筆 3.0ha
新潟市	5者	江南区横越新田郷5615番1ほか107筆 11.4ha
長岡市	4者	百束町（土地改良）3396番ほか28筆 5.7ha
見附市	1者	葛巻西町140番ほか2筆 1.8ha
小千谷市	1者	東吉谷藤田沢甲850番1 0.1ha
南魚沼市	1者	長崎原芝野2581番1ほか6筆 0.9ha
上越市	3者	柿崎区下小野宮ノ下10番ほか9筆 2.4ha
糸魚川市	1者	羽生1876番ほか6筆 0.7ha
合計	18者	197筆 26.2ha

2 認可年月日

令和6年1月30日